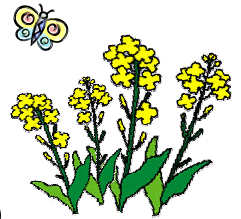


# 交通安全いきいき情報

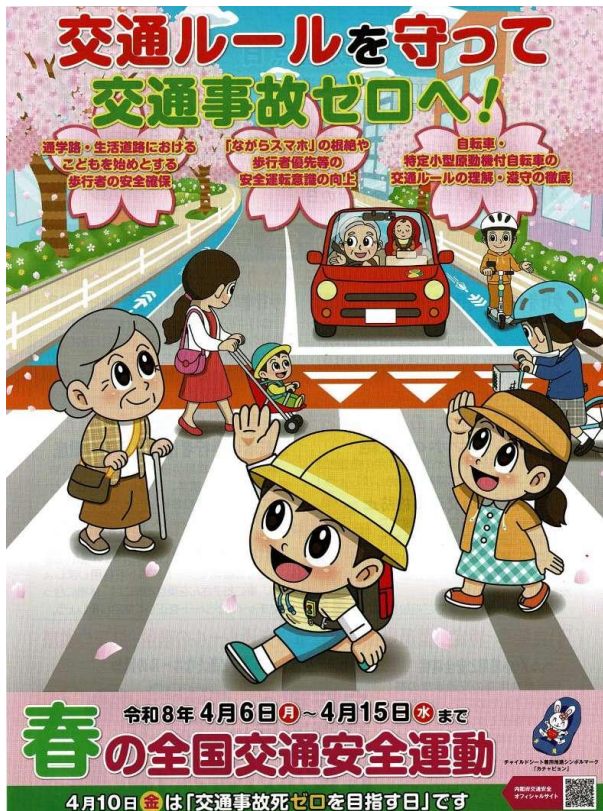
令和8年4月号

富山県警察本部交通企画課 (076)441-2211 (内線 5043)



## 春の全国交通安全運動実施!

期間: 4月6日(月)~4月15日(水)



令和8年4月6日(月)~4月15日(水)まで  
春の全国交通安全運動

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府・(公財)富山県交通安全協会・富山県警察

### 運動重点

#### ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

新生活が始まります! 歩行者が安全に通行できるよう「かもしれない運転」「思いやり運転」に努めましょう。

#### ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

運転中のスマートフォンの使用は、運転で注意しなければならない視界を妨げ、事故につながり非常に危険です! 運転に集中しましょう!

#### ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

4月1日から「自転車の交通違反に青切符導入」という新たな交通ルールが適用されます。自転車安全利用五則を守り、安全に自転車を利用しましょう!

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



### 富山県内の交通事故発生状況 (令和8年3月末現在)

区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和8年	422件	8人	469人
(高齢者)	114件	6人	69人
令和7年	506件	8人	569人
(高齢者)	136件	8人	88人

※ 発生件数の高齢者とは、65歳以上の方が第一当事者となった事故件数です。